

# 蒲郡市民病院 次期統合医療情報システム更新支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領

蒲郡市民病院次期統合医療情報システム更新支援業務に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

## 第1 事業の目的

本件プロポーザルは、蒲郡市民病院（以下、「当院」という。）における統合医療情報システムの更新にあたり、現状システムの調査・分析に加え、当院がすすめる統合医療データ基盤を用いた「診療・経営・データ活用を統合した次世代基盤の構築」を目的として、提案力と更新支援ができる力をもったコンサルの選定を目的とするものである。

## 第2 業務の概要

1 委託業務名 次期統合医療情報システム更新支援業務

2 業務内容

(1)業務委託場所 蒲郡市の指定する場所

(2)業務内容

- ・現状調査・分析支援
  - ・次期統合医療情報システムに関する情報収集および要件整理支援
  - ・予算化支援
  - ・次期統合医療情報システム更新計画作成支援
  - ・次期統合医療情報システム要求仕様書作成支援
  - ・次期統合医療情報システム（ベンダ）決定支援
  - ・業務全般における事務局支援
- 詳細は別紙「仕様書」を参照のこと。

3 業務期間

契約の日から令和9年3月31日まで

4 契約上限金額

金18,815,500円（消費税及び地方消費税を含む）

## 第3 担当部局

〒443-8501 蒲郡市平田町向田1-1

蒲郡市民病院 デジタル医療推進室

担当： 梅田（内線3810）・尾崎（内線3627）・岩間（内線3502）

TEL： 0533-66-2200（代表）

FAX： 0533-66-2303

E-mail： digital-medic@city.gamagori.lg.jp

※E-mailによる問合せは、件名に【医療情報システム更新支援業務に関する質問【事業者名】】を必ず入れて送信すること

#### 第4 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 蒲郡市入札参加資格者名簿において、入札参加資格について登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公募の日から契約締結日までのいずれの日においても、本市契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付け蒲郡市長・蒲郡警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 令和3年度以降に、病院における医療情報システム更新に関する同種・同類業務を履行した実績を有する者であること。
- (7) 主に愛知県、岐阜県または三重県内の300床以上のDPC対象病院で、電子カルテを導入している病院（公立・民間）との受託実績を有すること。

#### 第5 参加表明手続

##### 1 参加表明書の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び資料（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

##### (1) 提出書類

ア 参加表明書（第2号様式）

イ 添付書類

①会社概要報告書（指定様式A）

②登記事項証明書

③直近の会社業務実勢（貸借対照表/損益計算書）がわかる書類

④コンサルティング業務実績（指定様式B）

・電子カルテシステム等の医療情報システム構築支援業務（以下、コンサル

ティング業務)実績のうち、令和3年度以降に300床以上の医療施設で貴社が受託したもの(病院名、経営主体、病床数、病院機能(救急・周産期機能の有無)、支援業務内容、当院との類似性、実施年度(継続中の場合はその旨を記載))を明記すること。ただし、業務実績は病院と直接契約を行ったものであり、再委託によるものは認めない。なお、この期間内に貴社が受託した事業のうち、部分的に医療情報システム構築のコンサルティング業務を行った場合についても必ず明記すること。その場合、備考欄に受託した全体の事業内容について明記すること。

⑤納期の到来した直近の国税、愛知県税及び蒲郡市税の納税証明書

(2) 提出期限

令和8年5月18日(月) 午後5時必着

(3) 提出場所

第3 担当部局と同じ

(4) 提出方法

ア 提出部数

各1部

※提出書類は全てA4サイズにより提出すること。原則、縦長・左綴(2穴)とする。

※文字のフォント及びサイズは、原則としてMS明朝12ポイントとし、Microsoft Word またはExcelにより作成すること。ただし、定められた様式については、それに従うこと(「提出書類 様式集」を参照)。

イ 提出方法

担当部局に持参(土・日曜日、祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時)または郵送(書留郵便に限る)。

## 2 参加表明に関する質問

参加表明書の提出にあたり質問がある場合は、次に定めるところにより質問すること。

(1) 質問の受付場所

第3 担当部局と同じ。

(2) 質問の受付期間

令和8年4月22日(水)から令和8年5月11日(月)午後5時まで

(3) 質問方法

担当部局に電話連絡の上、質問票(指定様式E)を電子メール又はファックスにより提出すること。

(4) 回答の確認方法

質問に対する回答は蒲郡市民病院公式ホームページ上に当該回答内容を掲載するので、質問の有無に関わらず確認のこと(最終の回答掲載日は令和8年5月14日(木))。

<https://gamagori-hospital.com/news/>

### 3 参加資格の確認等

#### (1) 参加資格要件の確認及び提案書提出の要請

第4に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、令和8年5月19日（火）に次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を通知する。併せて、参加資格要件を有する者に、提案書の提出を要請する。

ア 参加資格を有すると認めた者にあつては、参加資格がある旨及び提案書の提出を要請する旨

イ 参加資格を有しないと認めた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

#### (2) 参加資格を有しないと認めた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期間

令和8年5月26日（火）までの休日を除く午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

第3 担当部局と同じ。

ウ 提出方法

持参によること。（郵送、ファックス又は電子メールによるものは受け付けない。）

#### (3) 市長は、(2)の説明を求められたときは、令和8年6月1日（月）までに説明を求めた者に対し理由説明書を通知する。

## 第6 提案書の作成要領

提案書の提出を要請された者（以下「提案者」という。）は、次に定めるところにより提案書を作成し、提出するものとする。

### 1 提案内容

提案書の作成に当たっては、次の事項について提案すること。

#### (1) 提案書類

ア 企画提案書（任意様式）

- ・企画提案書の様式は任意とするが、本要領及び仕様書に基づき、考え方や提案を記載すること。
- ・システム基本方針の策定、業務改善計画及び情報化基本計画の立案には、現状業務及びシステムの調査・分析し、課題の洗い出しを行うことが重要である。本業務を進めるにあたり、業務の趣旨を十分に理解したうえで、調査・分析方法や、次期統合医療情報システムに関する情報収集の手法、更新計画の作成から次期システムベンダの選定に向けた業務に関して「具体的な支援内容」を提案として記載すること。
- ・医療情報システム更新支援に係る年間スケジュールを添付すること。

- ・更新支援業務に係る業務要員計画（指定様式C）を添付すること。
- ※当院におけるシステム構成の詳細については、情報セキュリティの観点から参加表明書を提出した事業者に対してのみ提供する。

イ 見積金額（任意様式）

ウ 業務に係る事業費積算内訳

- ・提案書の見積書に記載する金額は、企画提案書に記載する内容に対して必要な費用をすべて含めること。
- ・見積明細内訳書（指定様式D）は、本業務に要する経費について、仕様書による各業務及び提案内容に基づき、適正に積算すること。なお、積算にあたっては、提案項目ごとの直接経費、提案項目に共通して生じる経費及び消費税等を記載し、各積算項目の内訳についても記載すること。

## 2 提案書の書式

提案書の提出は、次の書類を添付して行うこと。なお、指定書式については「提出書類 書式集」を参照のこと。

- (1) 提案書（任意様式）
- (2) 更新支援業務の要員計画（指定様式C）
- (3) 見積明細内訳書（指定様式D）

## 3 作成上の注意事項

### 4 提出方法等

- (1) 提出期限

令和8年6月8日（月） 午後5時

- (2) 提出場所

第3 担当部局と同じ。

- (3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

- (4) 提出部数

6部（正本1部、副本5部）

電子ファイル1部（提出書類をCD等に保存）

※提出書類は原則としてA4サイズ 縦長・左綴（2穴）により提出すること。ただし、企画提案書において業務支援スケジュール等の提案等で必要な場合に限り、A3版を折りたたんで使用して差し支えない。

※提案書類はカラー印刷（両面印刷不可）

※文字のフォント及びサイズは、原則としてMS明朝12ポイントとし、Microsoft Word またはExcel により作成すること。ただし、定められた様式については、それに従うこと（「提出書類 様式集」を参照）。

## 5 提案書等の著作権等の取扱い

- (1) 提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属するものとする。
- (2) 市は、プロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要が

あるときは、提出された提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

(3) 市は、提案者から提出された提案書等について、蒲郡市情報公開条例（平成10年蒲郡市条例第1号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

## 6 提案書作成に関する質問

提案書の作成にあたり質問がある場合は、次に定めるところにより質問すること。

### (1) 質問の受付場所

第3 担当部局と同じ。

### (2) 質問の受付期間

令和8年5月19日（火）から令和8年5月28日（木）まで

### (3) 質問方法

担当部局に電話の上、プロポーザルに関する質問書（指定様式E）を作成し、電子メールまたは郵送（質問提出期間内に書留郵便にて必着のこと。）もしくは持参にて提出すること。事前説明会や現地におけるシステムの見学会などは開催しない。

※電子メールにて提出した場合は、土曜日・日曜日・祝日を除いた午前8時30分から午後5時までの間に、電話で受信確認をすること。

また、電子メールの件名は、「医療情報システム更新支援業務に関する質問【事業者名】」とすること。

### (4) 回答

質問に対する回答は蒲郡市民病院公式ホームページ上に当該回答内容を掲載するので、質問の有無に関わらず確認のこと（最終の回答掲載日は令和8年6月2日（火））。

<https://gamagori-hospital.com/news/>

## 第7 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- 1 参加資格要件を満たしていない場合
- 2 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 3 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- 4 契約上限金額を超える提案をした場合
- 5 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 第8 提案書の審査及び評価

- 1 選定委員会の設置

提案書の審査、評価及び受託候補者の特定を行うため、「蒲郡市民病院 次期統合医療情報システム構築支援業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

## 2 プレゼンテーション等の実施

選定委員会において、提案内容をより理解するため、提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり行う。なお、提案者が7者以上の場合は、提案書の審査を事前に行い、選定委員会において選定された者についてのみプレゼンテーション等を行う。

### (1) 実施方法

ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は説明20分、質疑10分の計30分とする。

イ 提案追加資料の配付は禁止するが、提出された提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

ウ プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて3名までとする。

エ 欠席をした場合は、提案書の審査、評価及び特定から除外する。

### (2) 実施日及び場所

令和8年6月19日（金） 蒲郡市民病院 2階 講義室

※時間等詳細については、別途通知する。

## 3 審査項目及び評価基準

提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、別紙で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

- (1) 業務実績
- (2) 業務実施体制
- (3) プロジェクト管理手法
- (4) 本業務の理解度／認識
- (5) 業務スケジュール
- (6) 現状調査・分析支援
- (7) 次期統合医療情報システムに関する情報収集および要件整理支援
- (8) 予算化支援
- (9) 次期統合医療情報システム更新計画作成支援
- (10) 次期統合医療情報システム要求仕様書作成支援
- (11) 次期統合医療情報システム提案評価支援
- (12) 業務全般における事務局支援
- (13) 見積書

## 4 受託候補者の特定方法 【※選定委員会で決定した方法を記載すること】

選定委員会において、3の審査及び評価を踏まえ、受託候補者の特定を行う。各委員の採点に基づき各提案者に順位を付け、第1順位の最も多い提案者を受託候補者として特定する。ただし、第1順位の最も多い提案者が2者以上いる

ときは、選定委員会において、各委員の採点結果を踏まえた上で、合議により受託候補者を特定する。

なお、提案者の全員が最低基準点以上の点数を得られなかったときは、受託候補者を特定しない。(※最低基準点を設ける場合)

選定委員会の審議により、当該業務の内容に適合した履行の確保が見込めないと判断された場合には、受託候補者を特定しない。(※最低基準点を設けない場合)

## 5 審査結果の通知

(1) 受託候補者を特定したときは、速やかに提案者に対し、次の事項を通知するものとする。

ア 受託候補者名

イ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

ウ 受託候補者とならなかった者にあつては、その理由及び所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(2) 受託候補者とならなかった者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期間

(1)の通知日から7日間の休日を除く午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

第3 担当部局と同じ。

ウ 提出方法

持参によること。(郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(3) 市長は、(2)の説明を求められたときは、令和8年7月14日(火)までに説明を求めた者に対し理由説明書を通知する。

## 6 特定結果の公表

受託候補者と契約を締結したときは、次の事項を公表するものとする。

(1) 業務名

(2) 業務内容及び業務期間

(3) 受託者の名称及び所在地

## 第9 契約に関する基本事項

### 1 契約の締結

契約に当たっては、本市と受託候補者が当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、受託候補者との契約の協議が整わない場合には、次順位の者を受託候補者として契約の協議を行う。ただし、選定委員会の審議により、当該業務の

内容に適合した履行の確保が見込めないと判断された場合には、次順位の者との協議は行わない。次順位後の者も同様とする。

- 2 契約保証金  
蒲郡市契約規則第26条の規定による。
- 3 契約書作成の要否  
要する。
- 4 支払条件  
完了払いとする。

## 第10 その他

- 1 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 参加表明及び提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- 3 提出された書類は、返還しない。
- 4 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

## 第11 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

時期	業務
令和8年4月22日(水)	<b>公告</b> (病院ホームページでも掲載)
令和8年4月22日(水)～令和8年5月11日(月)午後5時まで	参加意向申出書に関する質問期間
令和8年5月14日(木)	参加意向申出書に関する質問に対する最終回答の掲載
令和8年5月18日(月)午後5時必着	<b>参加意向申出書の提出期限</b>
令和8年5月19日(火)	第一次審査(書面審査) <b>提案資格確認結果通知</b>
令和8年5月19日(火)～令和8年5月28日(木)午後5時まで	実施要領、仕様書等に対する質問期間
令和8年6月2日(火)	実施要領、仕様書等に対する質問に対する最終回答の掲載
令和8年6月8日(月)午後5時必着	<b>提案書提出期限</b>
令和8年6月19日(金)	<b>第二次審査</b> (プレゼンテーションの実施)
令和8年6月29日(月)	<b>結果通知</b> 契約締結